

名古屋・尾張中部医療圏圏域項目の中間見直しについて

1 趣旨

2026 年は、2024 年 3 月に公示した愛知県地域保健医療計画（計画期間：2024 年度から 2029 年度まで）の 3 年目にあたることから、中間見直しを行う。

2025 年度第 1 回愛知県医療審議会（2026 年 3 月 30 日開催）において決定した医療計画作成要領に基づき、名古屋・尾張中部医療圏の圏域項目試案（案）を作成する。

2 見直し内容

各項目のデータの更新や記載内容の時点修正を中心に見直しを行う。

項目		見直し内容
1	地域の概況	・時点修正
2	保健・医療施設	・時点修正
3	圏域の医療提供体制	・《現状》の時点修正
	(1)がん対策～(4)糖尿病対策 (7)災害医療対策～(11)在宅医療対策 (5)精神保健医療対策	・《現状》の時点修正 ・《現状》に高次脳機能障害者支援センターに関する記載を追加
	(6)救急医療対策	・《現状》の時点修正 ・(名古屋市域)の《現状》に救急安心センター事業に関する記載を追加し、《課題》から医療機関の受診や救急要請の相談体制の構築に係る記載を削除

(参考) 地域医療構想・医療計画策定部会について

医療計画作成要領では、事務局が作成した「たたき台」を地域医療構想・医療計画策定部会の意見に基づき修正を加え、圏域保健医療福祉推進会議に諮ることとしているが、今回は時点修正が中心となることなどを踏まえ、策定部会での圏域項目試案(案)の検討を省略した。

3 今後のスケジュール

	県 全 体	圏 域
2026 年 7 月	医療体制部会 (素案決定)	
8 月		・策定部会（名古屋・尾張中部は省略） ・圏域会議 (圏域項目 試案(案)作成)
9 月	関連会議等で検討	試案(案)の提出：9 月 18 日
10 月	医療体制部会 (試案決定)	
11 月	医療審議会 (原案の決定)	
12 月		
2027 年 1 月	市町村、関係団体へ意見照会・ パブリックコメント	・策定部会 ・圏域会議 (圏域項目 修正案作成)
2 月		修正案の提出：2 月 15 日
	医療体制部会 (修正案→最終案)	
3 月	医療審議会 (答申)	